

平成29年度第1回江別市行政不服審査会
会 議 録

日 時:平成29年7月14日(金)

13:30~13:45

会 場:江別市民会館36号室

出席者:佐藤 允会長・長内 香委員・小林 資郎委員

宮沼総務課長・阿部総務係長・熊澤主任・栗生主事・佐藤主事

(傍聴者なし)

開 会:13時30分

佐藤会長:ただいまから平成29年度 第1回江別市行政不服審査会を開会します。

初めに、私から挨拶いたします。

(佐 藤 会 長 挨 拶)

佐藤会長:それでは、議事に入りまして、報告事項アの平成28年度審査請求の状況について
を議題といたします。

事務局に報告を求めます。

総務課長:平成28年度審査請求の状況についてご報告しますので、資料1をご覧ください。

平成28年度中は、審査請求が1件あり、このうち却下した件数が1件となっております。

この審査請求の内容は、江別市が行った貯金差押処分及び納税催告は不当、不法行為としてその取消しを求めるものであります。

裁決結果であります。正当な理由なく審査請求期間を過ぎた処分及び処分その他公権力の行使に該当しないものに対する審査請求であったことから、行政不服審査法第24条第2項及び第45条第1項の規定により、審理を経ずに審査請求を却下したものであります。

以上でございます。

佐藤会長:報告に対し、質疑等はありませんか。(なし)

ほかに質疑等はありませんか。(なし)

以上で、本件を終結いたします。

佐藤会長:次に、その他についてですが、事務局からありませんか。

総務係長:1件、参考資料の説明をさせていただきます。

事務局から、委員の皆様へ情報提供がございます。

別冊の資料「審理員制度の運用実態に係るアンケート調査結果(概要・速報版)」をご覧ください。

これは、平成29年6月15日に総務省行政管理局が各都道府県、市区町村などに対して開催しました「行政不服審査法に係る説明会」において配付された資料であります。

総務省が、審理員制度の運用実態を把握するため、平成28年度に、国、都道府県、市区町村及び一部事務組合等に対して実施したアンケート調査の速報版であります。

当市につきましても、アンケートに回答しております。

この内容であります。1ページは、審査庁の担当部署について、2ページから5ページまでは、審理員の人数や候補者の属性などについて、6ページから10ページまでは、審理期間や審査件数などについて、取りまとめられております。

国全体の審理員制度の運用状況が取りまとめられておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

次に、道内の人口10万人以上の市の審査請求の状況についてご説明いたします。

道内8市に聞き取り調査した結果を参考に配付しております。

お手元の別紙「平成28年度審査請求の状況」をご覧ください。

札幌市ほか道内8市の審査請求件数とその結果は記載のとおりで、当市の人口規模に近い、小樽市は2件、北見市は0件となっております。

以上でございます。

佐藤会長:事務局から説明がありましたが、質疑等はありませんか。(なし)

佐藤会長:各委員から何かありませんか。(なし)

佐藤会長:以上をもちまして、平成29年度 第1回江別市行政不服審査会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉 会:13時45分